

税自第 1568 号  
平成29年 9月7日

大阪府職員労働組合  
府税支部大阪分会  
分会长 大原 輝宣 様

大阪府大阪自動車税事務所  
所長 中野 雅幸



職場環境等の充実整備にかかる要求書について（回答）

2017年8月21日付けで要求のあった標記について、別紙のとおり回答  
します。

## 職場環境等の充実整備の要求（府職労）及び回答

29. 8. 21 要求 29. 9. 7回答

要 求 項 目	回 答 項 目
1 分会との労使慣行を遵守すること。また、労働条件等にかかる業務の変更等については、事前に分会と協議し、協議が整わない場合は実施しないこと。	1 良き労使関係については、尊重してまいりたい。 また、勤務条件に関わる事項については、所要の協議を行ってまいりたい。
2 所属する労働組合による不平等な取扱いは一切行わないこと。 また、労働組合に対する不当な介入・干渉は行わないこと。	2 所属する労働組合による不平等な取扱いや労働組合に対する不当な介入・干渉は行っておりません。
3 府当局は、2年間府人労の「完全実施」を見送った上、一方的に官民比較方法の変更を行い、マイナス勧告となった昨年の府人労については、給与の引き下げを強行するとともに勧告にない4月遡及を強行した。不当な給与引き下げを撤回し、給与・一時金を抜本的に引き上げるよう関係機関に働きかけること。	3 要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
4 自動車税事務所に勤務するすべての職員に対し、税務職俸給表の適用、もしくは調整額の支給を行うよう関係機関に働きかけること。	4 要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
5 府当局が実施したアンケート結果からも評価者を含む圧倒的多数の職員が資質の向上につながらないとする「相対評価」は撤回すべきであり、「新人事評価制度」の賃金反映を撤回するよう関係機関に働きかけること。	5 要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。

6 非常勤職員の雇用の継続や給料・労働条件の改善を行うよう 関係機関に働きかけること。	6 要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
7 時差出勤を廃止し、勤務時間を拘束8時間とするよう、関係 機関に働きかけること。	7 要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
8 「副主査」選考については、府税業務に必要な研修の参加を 反映させるなど、対象者の負担を軽減すること。また、職務経 験や専門性を發揮し、民主的・安定的な行政運営を行つたために も、誰もが行政職4級の水準に到達できるよう、賃金体系を改 善するよう、関係機関に働きかけること。	8 要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
9 「収支確保対策」等による労働強化・管理強化は行わないこ と。また、「収支確保重点月間」等を理由とした時間外勤務の強 要を行わないこと。	9 「収支確保対策」は極めて重要な課題であり、課内会議等を適 宜開催するなど、職員間の意思の疎通を図りながら推進してまい りたい。
10 職員の実質的な労働時間の短縮を図る観点から、人事異動な どにおいて本人の希望を尊重するなど、適切に対応すること。	10 要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
11 再任用職員の労働条件を抜本的に改善すること。 ① 給与・一時金の増額を行うよう関係機関に働きかけること。 ② 再任用職員の福利厚生を職員と同等にすること。また、人 間ドック受診に補助金制度を創設するよう関係機関に働き かけること。	11 要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。

12	VDT作業における職員の健康管理体制の充実を行うこと。 また、特別健康診断の充実と全員受診体制を確立するよう、関係機関に働きかけること。	12 要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
13	労働安全衛生の観点から、1階女子トイレの洗面スペースの拡充及び1階、2階の女子トイレに換気扇を含む空調設備の設置を行うこと。	13 要求の趣旨及び現状を庁舎管理者及び税政課に伝えてまいりたい。
14	労働安全衛生の観点から、2階階段横スペースを活用し、休養室を設置すること。また、早出職員の健康管理の観点から特に、夏場の冷房開始時間を早めること。	14 要求の趣旨及び現状を庁舎管理者及び税政課に伝えてまいりたい。
15	課税課に働く職員の健康を保持するため以下のことを実現すること。 ① 給湯設備を設置すること。	15 要求の趣旨及び現状を庁舎管理者及び税政課に伝えてまいりたい。